

令和4年1月19日

保護者の皆様

函館市立青柳中学校

校長 坂本昌昭

給食当番の白衣について

寒中の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、給食当番用エプロン・帽子（三角巾等）については、現在、学校のものを共用し、当番生徒が終了後に家庭で洗濯して、次の当番生徒に渡すという方式をとっております。しかしながら、新型コロナウイルス（オミクロン株）感染症等の状況を鑑み、共用を避けるといった観点から、給食当番用エプロン・帽子（三角巾等）については、令和4年度4月から給食当番は、ご家庭にある自前のエプロン・帽子を持参し、使用することとさせていただきます。ご持参いただくエプロン、帽子などにつきましては、下記の通りといたします。

なお、1月31日（月）から学年末までを準備期間として設定いたしますことをあわせてお知らせいたします。主旨をご理解いただき、何卒ご了承、ご協力の程よろしくお願いいたします。

◎持参エプロン等について

- ① エプロンの形状については、下半身だけを覆う前掛けタイプではなく、共用エプロンのように、上半身も覆うタイプのエプロンといたします。
- ② エプロン・帽子（三角巾、バンダナ等）の色や柄などについては特に規定いたしません。
- ③ 忘れた場合は、学校の白衣を貸し出します。洗濯をして返却してください。

※準備期間中につきましては、ご用意できるご家庭を対象としております。4月から完全実施の予定ですので、特に3年生のご家庭につきましては、購入するなどの必要はありません。